資産形成なら SMAM
Sumitomo Mitsui Asset Management

2018年4月12日　販売用資料

グローバルＡＩファンド
グローバルＡＩファンド（為替ヘッジあり）

直近の基準価額下落の要因と今後の見通しについて

平素より「グローバルＡＩファンド」および「グローバルＡＩファンド（為替ヘッジあり）」（以下、当ファンド）を、ご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。以下、当ファンドのマザーファンド*の運用を実質的に担当する、アリアンツ・グローバル・インベスターズ U.S. LLC（以下、アリアンツGI）のコメントをもとに、足元の運用状況等をご紹介致します。

＊グローバルAIエクイティ・マザーファンドを指します。

※以下、「グローバルＡＩファンド」を（為替ヘッジなし）、「グローバルＡＩファンド（為替ヘッジあり）」を（為替ヘッジあり）ということがあります。

足元の米中貿易摩擦への懸念等により、リスク回避の動き

●局面①は、世界経済の上振れや堅調な企業業績などを背景に米国長期金利が上昇してきたところに、市場予想を上回る米雇用統計の賃金上昇率からインフレ懸念が台頭し、投資家のリスク回避姿勢が強まった結果、世界の株式市場の下落につれマザーファンドも下落しました。

●局面②は、堅調な企業決算や良好な経済環境、業績動向が再確認されると、マザーファンドは大きく上昇しました。

●局面③は、米国と中国の貿易摩擦などの地政学的リスクに対する懸念から、再びリスク回避の動きがみられたことに加えて、テクノロジー関連銘柄が下落し、マザーファンドは市場全体を下回りました。ただし、年初来の騰落率でみるとグローバル株式は▲5.5%、グローバルITは▲2.7のマイナスでしたが、マザーファンドは1.3%のプラスとなりました。

<マザーファンドとグローバル株式、グローバルITの推移（円ベース）>
（2016年9月8日（設定日前日）～ 2018年4月6日）

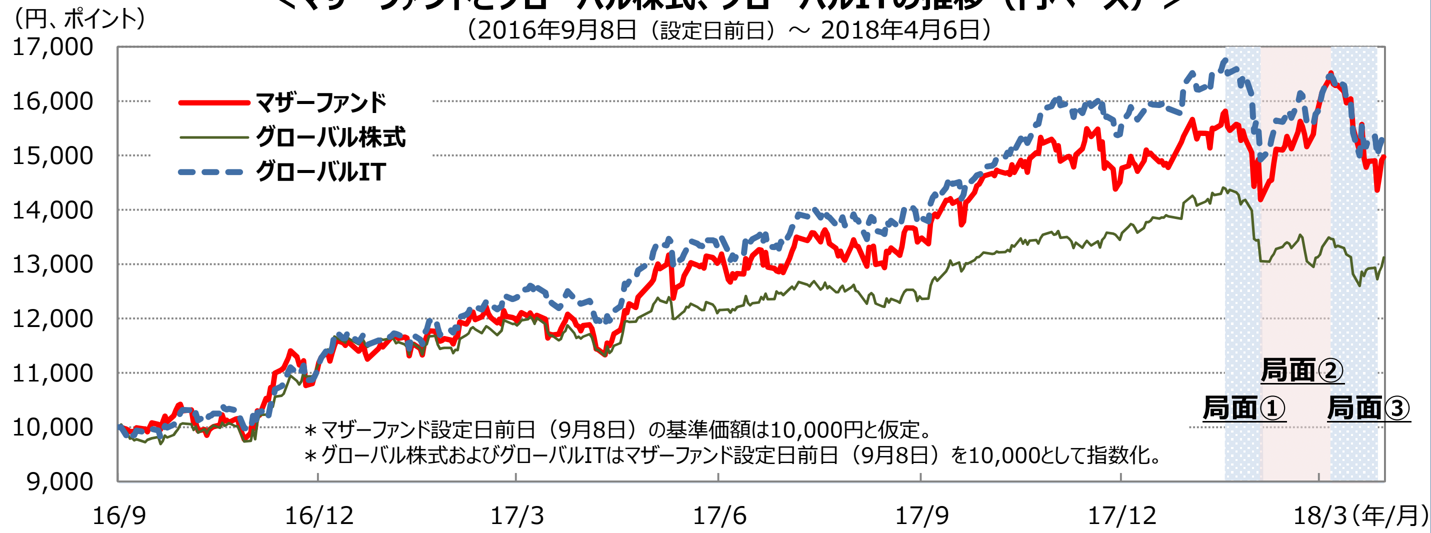

（単位%）	局面① 2018/1/24～2018/2/9	局面② 2018/2/9～2018/3/13	局面③ 2018/3/13～2018/4/3	年初来の騰落率 2017/12/29～2018/4/6
マザーファンド	▲10.3	16.4	▲13.1	1.3
グローバル株式	▲9.3	3.1	▲5.5	▲5.5
グローバルIT	▲10.9	10.3	▲8.9	▲2.7

（注1）マザーファンドの推移はマザーファンドの1万口当たり基準価額より算出。マザーファンドに信託報酬はかかりません。
（注2）グローバル株式はMSCI AC ワールド インデックス（配当込み）、グローバルITはMSCI AC ワールド 情報技術 インデックス（配当込み）。
（注3）マザーファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の円換算には、基準価額算出日前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の株価と、基準価額算出日の為替レートを使用しています。そのため、上記グラフのグローバル株式およびグローバルITについてはこの計算方法に沿って、基準価額算出日前日の各指数値と、基準価額算出日当日の為替レートから円換算値を算出し指数化しています。
（出所）FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。
※当ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

販売用資料

2018年の株式市場の主な下落要因

●2018年2月以降、米国長期金利の上昇や相次ぐ悪材料などにより、市場のボラティリティ（価格変動率）が高まっています。

●税制改革の恩恵を受ける可能性がある金融、メディア、テレコムなど今まで選好されなかったセクターが見直された一方、相対的に良好なパフォーマンスであった情報技術セクターは調整しました。

2月

米国長期金利上昇をきっかけとした下落

●2月上旬は、米雇用統計の賃金上昇率が市場予想を上回りインフレ懸念が台頭したことにより、米国長期金利が上昇したことなどから株式市場は下落しました。

●インターネット関連銘柄（フェイスブック、アマゾン・ドット・コムなど）に利益確定売りがみられました。その資金はテクノロジー銘柄や中小型のインターネット銘柄に向けられました。

3月

米国と中国による貿易摩擦の懸念が市場に影響

●四半期決算が好調だったことなどを背景に、情報技術セクターは堅調でしたが、3月中旬以降、投資家のリスク回避や利益確定売りにより下落し、スクエアなどを一部売却しました。

●トランプ米大統領は3月22日に通商法301条を発動し、中国製品に制裁課税を課すことを表明。一方の中国は3月23日、対抗措置として米国からの鉄鋼や豚肉などの輸入品目に追加関税を課す計画を発表。米中による貿易摩擦激化への懸念から大幅下落となりました。

3月

フェイスブックのデータ流出問題や、自動運転関連の死亡事故など相次ぐ悪材料

●最大8,700万人分の個人データが流出し、米大統領選挙の選挙工作に利用された疑いが浮上したフェイスブックや、ウーバーの自動運転車の公道での実証実験走行中の死亡事故、テスラの「モデルX」の死亡事故など相次ぐ悪材料により、市場をけん引してきた情報技術セクターは下落しました。

●手元流動性に対して一部投資家の間で懸念されているテスラは、長期的な見通しから引き続き前向きに見ていますが、「モデル3」の製造工程については今後も注視していきます。

今後の市場見通しについて

●米中貿易摩擦の影響や金利の上昇により、株式市場は引き続きボラティリティが高まる可能性が考えられます。

●今回の調整局面は、グローバル経済や企業業績見通しが急激に悪化したことなどによるものではないと考えられ、グローバル経済や企業業績は堅調さを見せています。4月から始まる四半期決算の予想によると、企業収益の伸びは堅調さを維持し、さらに加速する可能性が高いと見ています。

●大型のインターネットやソーシャルメディア企業に対して、新たな規制の概要が明らかになってきたことで影響が見えやすくなったことや、そうした銘柄群の株価が下落し、ダウンサイド・シナリオを織り込んだことで、いくつかの銘柄は魅力的なバリュエーションになったと思われます。

●AI（人工知能）の進展・発展や高度な自動化などが社会にもたらす影響が実際に目に見える形で表れており、2018年の市場も引き続きAIを支える情報技術セクターにけん引されるとみています。今後は、注目する銘柄が下落した機会を捉え、市場が回復する際に魅力的なリスク・リターンの可能性を持つポートフォリオを構築することができると考えています。

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。
※上記は過去の実績および当資料作成時点の市場の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

基準価額の推移（ご参考）

【（為替ヘッジなし）（2016年9月9日（設定日）～2018年4月6日）**】**

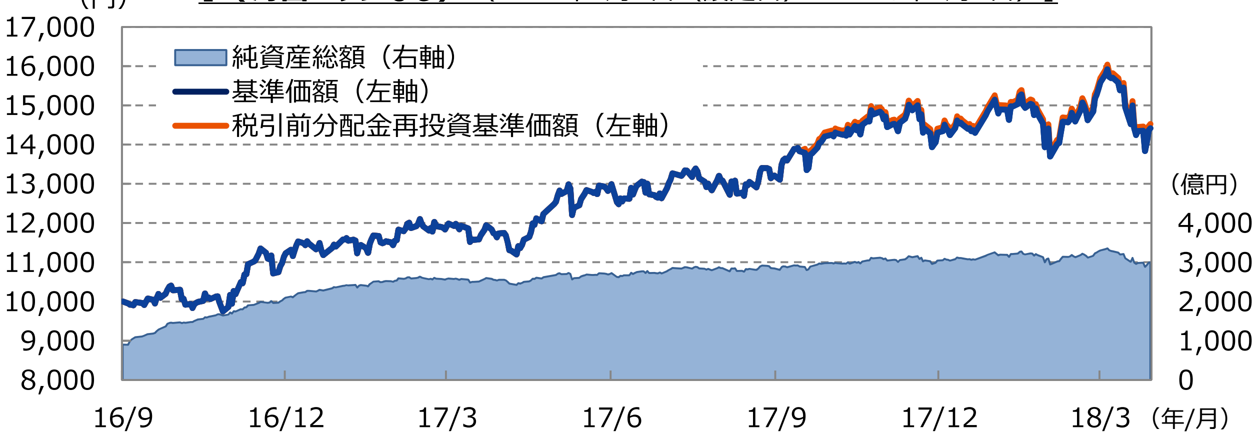

【（為替ヘッジあり）（2017年2月10日（設定日）～2018年4月6日）**】**

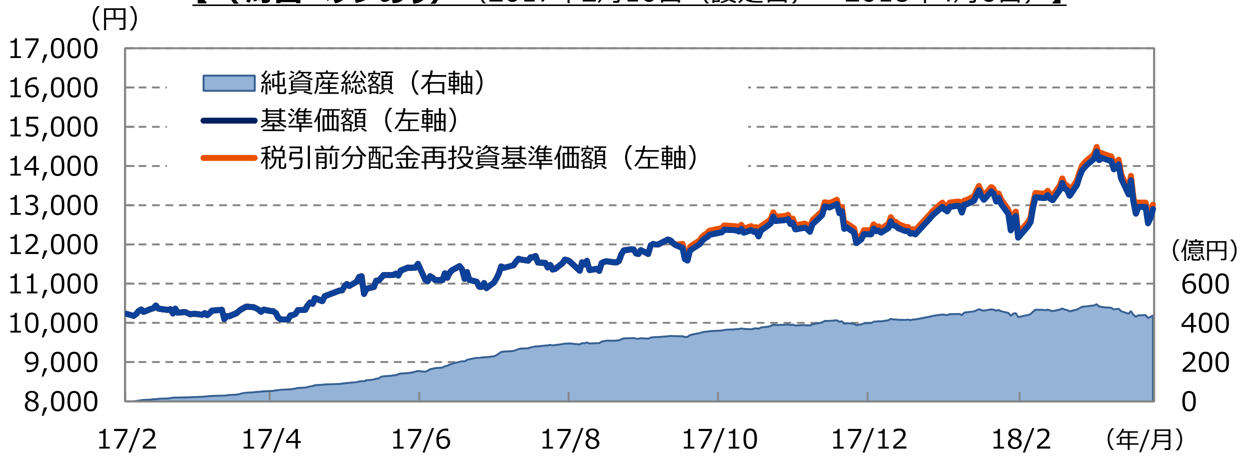

（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。
グローバルAIファンド　：（為替ヘッジなし）
グローバルAIファンド（為替ヘッジあり）　：（為替ヘッジあり）

1. グローバルAIエクイティ・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界の上場株式＊の中から、AI（人工知能）の進化、応用により高い成長が期待される企業の株式に投資を行います。
   ●AIテクノロジーの開発のほか、AIの開発に必要なコンピューティング技術、AIを活用したサービス、ソフトウェア・アプリケーションの提供を行う企業や、AIを活用したサービスを駆使して自社ビジネスを成長させる企業等に投資を行います。
   ●AI（人工知能）とは、Artificial Intelligenceの略です。人間のように自ら学び発達していくコンピューター・プログラムをさします。
   ＊上場株式には、不動産投資信託（REIT）も含みます。

2. AIに関連する企業の投資戦略に強みをもつ、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCが実質的な運用を行います。
   ●マザーファンドの運用にあたっては、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC（本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ）に運用の指図に関する権限の一部を委託します。同社は、ドイツのアリアンツ・グループ傘下の運用会社です。

3. 対円での為替ヘッジの有無により、（為替ヘッジなし）と（為替ヘッジあり）の2つのファンドからご選択いただけます。
   ●（為替ヘッジなし）
   実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
   ●（為替ヘッジあり）
   実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
   ※一部の通貨については、他の通貨を用いた為替ヘッジを行う場合があります。直物為替先渡取引（NDF）を利用することもあります。

   ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に内外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク
内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク
ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
（為替ヘッジあり）については、実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。なお、一部の実質外貨建資産の通貨に対し他の通貨による為替ヘッジを行う場合があります。その際、通貨間の値動きが異なる場合には十分な為替ヘッジの効果が得られないことや円と他の通貨との為替変動の影響を受けることがあります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- ○ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ○ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ○ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ● ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- ● （為替ヘッジあり）一部の通貨においては、直物為替先渡取引（NDF）を利用した為替ヘッジを行う場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- ● 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ

購入単位
販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額
購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金
販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位
販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

換金代金
原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

信託期間
（為替ヘッジなし）
2016年9月9日から2026年9月25日まで
（為替ヘッジあり）
2017年2月10日から2026年9月25日まで

決算日
毎年9月25日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配
決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。
分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。
※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係
課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。
※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日
ニューヨークの取引所またはニューヨークの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

スイッチング
販売会社によっては、（為替ヘッジなし）および（為替ヘッジあり）の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に3.24%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.89%（税抜き1.75%）の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税　配当所得として課税　普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税　譲渡所得として課税　換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号 加入協会　：　一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ　：　http://www.smam-jp.com 電話番号　：　0120－88－2976　［受付時間］　営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社りそな銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。 アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC

販売会社								2018年4月6日現在
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○					
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○		○	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○					
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○		※1
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					※1
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第43号	○					
ＧＭＯクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○	○		○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○					
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○					
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○					
髙木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○					
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
西日本シティＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○					
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○		○			
浜銀ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○					
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○					
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○			○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○					※1
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		※1
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○		○		※1
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○					
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○					
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○			○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○					
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○			○		
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○					※1
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○					※1

備考欄について　※1：「グローバルAIファンド」のみのお取扱いとなります。

販売会社								2018年4月6日現在
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○					
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○					
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○					
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○					※1
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○			○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○					
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○			○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○			○		
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第14号	○					※1
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○			○		※1
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○			○		※1
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○					
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○					※1
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○					※1
足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第144号						※1
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号						※1
大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第219号						※1
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○					※1
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号						※1
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号						※1
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号						※1
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号						※1
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○					※1
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号						※1
半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第62号						※1
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第80号	○					※1
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○					※1
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○					※1
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○					※1

備考欄について　※1：「グローバルAIファンド」のみのお取扱いとなります。

重要な注意事項

■当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。■投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。■当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2018年4月6日